

## 中小企業向け制度融資（平成22当初予算 預託金6,892億円 損失補償65億円）

（参照）調査分析報告書 115ページ

### 事業目的・内容

中小企業の健全な事業の振興及び発展を図るため、府が中小企業への貸付原資の一部を無利子で金融機関に預託し、金融機関がそれを運用することで低利での融資を行います。

また、返済不能により生じた損失について、府中小企業信用保証協会との間で締結した損失補償契約に基づき、同協会が受けた損失の一定割合を府が補償します。

### 現状分析と課題

・ 保証債務残高の増加に伴い、府の一般財源負担（預託金の調達コストや損失補償）も年々増加しており、持続可能性に懸念があります。

	19年度	20年度	21年度見込	22年度当初
保証債務残高	1兆3,953億円	1兆8,695億円	2兆1,937億円	
預託額	3,071億円	3,138億円	4,952億円	6,892億円
損失補償額	37.1億円	47.2億円	71.8億円	65.2億円

・ 特に、平成20年10月に国の経済対策を受けて創設された緊急経営対策資金の保証債務残高が巨額となっており、今後の景気動向により府の損失補償負担が大きく膨らむ恐れがあります。さらに、現行制度は22年度末までですが、国が制度延長・拡充を行えば、府の将来負担はさらに増大していく可能性があります。

・ 中小企業支援に熱心な金融機関との連携の一層の強化を図るとともに、府保証協会にも信用補完の担い手としてのさらなる役割・責任の強化を求め、頑張る企業を応援する制度融資の持続性を維持し、高めていくことが重要な課題となっています。

## 見直しの内容

### 【元気な中小企業づくり】 府は預託を通じて企業を支援

金融機関と保証協会を担い手とする新たな政策融資を創設  
政策目的に応じた金利優遇による成長企業支援融資を継続

### 【金融セーフティネット】 府は信用補完を維持し企業を支援

府は損失補償を通じて府保証協会とともにセーフティネットを支える  
融資資金の調達には金融機関に委ね、府による預託は廃止

### 【府保証協会に対する損失補償の見直し】

他府県比較や社会経済情勢を踏まえ、府の負担割合を見直し

	成長企業支援	セーフティネット
損失補償	×（原則） 金融機関の目利きにより事業成果を高める。	中小企業の資金調達の確実性を高める。
預託	金利の軽減により成長企業を支援する。	× 資金調達のコストは中小企業に負担を求める。

## 頑張る企業を応援

### 金融機関

府施策との連携強化  
競争によるサービスの向上

### 大阪府

融資制度の目的に即した役割の特化  
・成長企業支援      金利優遇  
・セーフティネット      信用補完

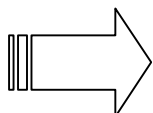
### 府保証協会

信用保証の担い手としての  
役割・責任強化

## 新たな制度融資の体系（23年度～）

	成長支援目的の融資	(新) 金融機関提案型融資	セーフティネット目的の融資
見直しの考え方	<b>元気な中小企業づくり</b>		<b>金融セーフティネットの維持</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府の推進する施策と連携した融資制度として事業規模を設定</li> <li>・預託を行い、金利を軽減して成長を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関が成長企業支援のための融資メニューと融資目標を設定</li> <li>・府は金利軽減とソフト面支援に協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預託金を廃止し、金利は金融機関の所定金利とする</li> <li>・府の信用補完を維持し、府保証協会とともにセーフティネットを支える</li> </ul>
融資金利	融資メニューごとに政策目的に応じた金利を設定( )	融資メニューごとに政策目的に応じた金利を設定( )	金融機関所定金利
預託	原則行う	原則行う	行わない
金融機関利回り	融資金利の設定方法とあわせて検討	融資金利の設定方法とあわせて検討	-
損失補償	行う  府と保証協会の負担割合の見直し	行わない (責任共有制度)	行う  府と保証協会の負担割合の見直し
融資総枠	上限を設ける	上限を設ける	上限は設けない

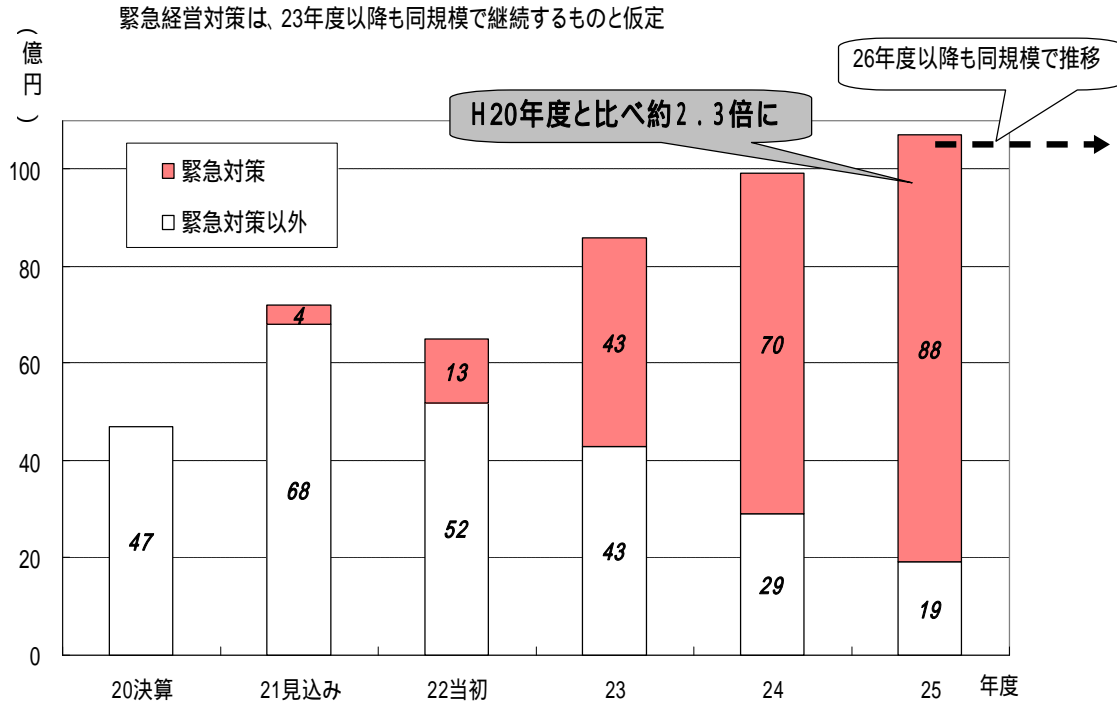
定率、上限金利、金融機関所定金利から一定率を軽減した金利、金融機関所定金利 等



こうした考え方のもと、新たな制度設計をすすめる

# 参考

## 制度融資にかかる損失補償額の見通し



## 資金調達コスト（仮定計算）

21年度最終予算ベース

金融機関からの一時借入金の利子を資金調達コストと仮定

一般会計の年間総資金需要額に占める  
制度融資預託金の割合 = 78.8% (a)

一般会計の一時借入金利子額 = 9.6億円 (b)

$$(a) \times (b) = 7.6 \text{ 億円}$$

## 他府県の状況

		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
預託金	融資利率 (セーフティネット関係)	1.4%	1.75%	1.4 ~ 1.8%	1.5%	1.4 ~ 1.7%	1.8%	1.3%	2.3%	1.6 ~ 1.8%	1.6%
	22当初 予算額 (百万円)	689,229	100,672	69,276	3,036 利子補給額	193,600	90,000	530,054	70,169	14,650	103,709
損失補償	損失補償率 (セーフティネット関係)	15%	-	-	3% (緊急以外14%)	10%	-	16%	4%	損失補償なし	10%
	22当初 予算額 (百万円)	6,524	-	564	610	(2月補正対応)	380	2,760	728		974